株主各位

大阪市西区立売堀4丁目11番14号 因 幡 電 機 産 業 株 式 会 社 代表取締役社長 守 谷 承 弘

第69期定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第69期定時株主総会において、下記のとおり報告 並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬具

記

報告事項

1. 第69期 (平成28年4月1日から) 事業報告、連結計算書 類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査 結果報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

2. 第69期 (平成28年4月1日から) 計算書類報告の件 平成29年3月31日まで) 計算書類報告の件 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金につきましては、1 株につき金60円、総額1,652,093,940円、その効力が生じる日を平成29年6月26日とすることに決定されました。

第2号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に 守谷承弘、枝村浩平、家郷晴行、喜多肇一、奥田善紀、 岩倉広幸、北野明彦、髙橋 司、芝池 勉の9氏が再選、 新たに田代浩明氏が選任され、それぞれ就任いたしまし た。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に新たに 石本朝史氏が選任され、就任いたしました。

第4号議案 当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛 策) 承認の件、及び、当該対応方針の対抗措置である新株 予約権の無償割当てに関する決定権限を取締役会に委任す る件

> 本件は、原案のとおり承認可決され、当社株券等の大規 模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)についてその 内容を変更するとともに、当該対応方針の対抗措置である 新株予約権の無償割当てに関する決定権限を取締役会に委 任することに決定されました。

> > 以上

期末配当金のお支払について

第69期 期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、ゆうちょ銀行 全国本支店及び出張所並びに郵便局(銀行代理業者)でお受け取りくださ 11

また、銀行振込ご指定の方には、同封の「配当金計算書」及び「お振込先 について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及 び「配当金のお受け取り方法について」をご送付申しあげますのでご確認 ください。

公告方法について

電子公告とし、当社ウェブサイト(http://www.inaba.co.jp)に掲載いたし ます。

ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が 生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。